

# このとり通信

夏号  
2026 No.127

発行日：2026年7月10日 編集：広報委員会 <https://www.hacsw.or.jp/>

## 第33回総会を開催しました

兵庫県社会福祉士会事務局

### 第33回総会の開催概要

一般社団法人兵庫県社会福祉士会の第33回総会が、3月21日の午前中にオンラインで開催されました。

本総会では、2026年度事業計画ならびに予算が審議されました。

議決権は、会場参加（役員・事務局員）：29名、オンライン参加：23名、委任状：969名、書面表決：37名の合計1,058名でした。会員総数1,909名の過半数である955名を上回り、総会開催要件を満たしていることが確認されました。

議事は、議長に選出された小高幸一会員によって進行されました。

### 審議された議案と結果

第1号議案の2026年度事業計画、第2号議案の2026年度予算は、それぞれ賛成多数にて承認されました。

その後、2025年度補正予算の報告が行われました。続いて、選挙管理委員会から2026年度役員選出に関する説明があり、各立候補者による所信表明演説が行われました。立候補者は、社会福祉士会の運営に対する考えや抱負を述べました。

(5ページに続きます)



# 目次

● 第33回総会を開催しました	1
<b>【特集】</b>	
● 制度が変わる今、専門職として知っておきたい改正ポイント	3
<b>【報告】</b>	
● 総会報告	5
<b>【お知らせ】</b>	
● ソーシャルワーカーデー 2026を開催します	10
● 国家試験対策委員会 令和8年度 伴走型受験対策スクール・受講生募集！	11
<b>【報告】</b>	
● 新入会員必須研修を開催しました	12
● 第38回社会福祉士国家試験合格者 合格祝賀会を開催しました	13
● 丹波地区ブロック定期総会・基調講演	14
● 阪神ブロック記念イベント・総会・歓迎会&懇親会	15
<b>【ブロックインフォメーション】</b>	
● 神戸ブロック	16
● 阪神ブロック	17
<b>【委員会インフォメーション】</b>	
◆ 調査研究委員会	18
◆ ばあとなあ兵庫	19
◆ ソーシャルワーク研究委員会	20
◆ 独立型社会福祉士支援委員会	22
<b>【お知らせ】</b>	
● 委員会見学申込書	24
● Team-G 72号	26
● 防災いいな 9号	28
<b>【研修案内等】</b>	
● 2026.8.2 災害に強いソーシャルワーカー養成研修	30
● 2026.8.11 独立型社会福祉士独立開業セミナー	32
● 2026.8.18-19 障害者虐待対応力向上研修D	33
● 2026.8.23 倫理綱領伝達研修	35
● 2026.8.25-26 医療的ケア児等コーディネーター養成研修	36
● 2026.8.29 納涼会	37
● 2026.9.13 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修	38
● 2026.9.25 福祉職・介護職のためのストレスケア	39
● 2026.10.1～ 医療的ケア児等支援者養成研修（後期）	40
● 2026.10.11-12 援助者のためのセルフケア講座	42
● 2026.11.28～ 社会福祉士実習指導者講習会	44
● 社会福祉士団体補償制度 WEB 加入者証のお知らせ	48

※ 各研修につきましては、最少催行人数に達しない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようをお願い致します。

## ■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <https://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。

# 制度が変わる今、専門職として 知っておきたい改正ポイント

ばあとなあ兵庫 広報部会

みなさん、ご存じですか？

成年後見制度の抜本的な見直しが始まっています。

成年後見制度の見直しを含む民法などの改正案は、2026年4月3日に閣議決定され、国会での審議・成立を経て、施行に向けた準備が進められています。

今回の見直しでは、「必要な時に、必要な範囲で使える制度」への転換が大きなテーマになっています。



## なぜ制度を見直すのでしょうか？

なぜ今、成年後見制度の改正が議論されているのでしょうか？

その背景には、「障害者権利条約の考え方」などがあり、「本人がどのように生きたいか」という意思決定およびその実現をいかに支えるかという視点の重要性が認識されてきたことがあります。

そのため、「本人の意思」をこれまで以上に尊重する必要性が高まっています。すなわち、単に安全に管理するだけでなく、「本人の希望をいかに実現するか」という観点から、制度のあり方そのものが見直されることとなりました。



## 具体的に何が変わろうとしているのでしょうか？

### 【今回の見直しで変わるポイント】

#### ① 必要な手続きだけに権限を絞る

これまで、後見人には包括的に代理権が与えられ、本人の自己決定の余地が狭くなりがちでした。今回の改正では、「特定の手续や場面に限定して権限を付与する」という考え方が重視されています。

#### ② 不要になれば終われる制度へ

これまで、一度利用を開始すると原則として継続し続ける仕組みでした。今回の改正では、

支援が不要になった場合、家庭裁判所の判断により後見制度の利用を終了できる仕組みが設けられる方向です。

### ③ 本人の意思をより尊重する制度へ

これまでは、本人の意思よりも生活の安全性を優先する現状がありました。今回の改正では「本人がどうしたいか」を起点に制度設計する方向です。本人の同意のあり方や、意思決定を支援する仕組みの整備がより重視されるようになります。

### ④ 類型の一元化へ

これまでは「後見」「保佐」「補助」の類型に分かれていました。今回の改正では、本人の同意と必要性を前提とする「補助」に一元化する方向です。本人の状態や必要性に応じて、柔軟に支援内容を設計できる制度へと変わっていきます。



## これからの成年後見制度を支える為に

今回の改正は、一定の準備期間を経て施行されます。具体的なスケジュールや制度の詳細については、今後の審議や政令等により定められる予定ですが、私たち社会福祉士は常に最新情報に注視していかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、社会福祉士および「ばあとなあ」に寄せられる期待は大きくなっていくでしょう。私たち社会福祉士は、これからもソーシャルワーク専門職として、利用者一人ひとりに向き合い生活を支えていけるよう、ソーシャルワーク力の向上につとめ、法改正の動向に注目しましょう。

また、ばあとなあ兵庫から今後の研修やメール等で関連情報を随時お知らせします。



# 第33回総会

## 「社会福祉士会の未来を創る議論」

兵庫県社会福祉士会事務局

総会の開催に先立ち、小椋智子会長より次の通り挨拶がありました。

「先日、日本社会福祉士会の総会に出席しました。その中で山下康会長は、『国内外の社会状況を踏まえ、ソーシャルワーカーにとって平和を守るという視点が重要です。国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の総会では、戦争とソーシャルワーカーの倫理的立場をめぐる議論も行われており、平和構築において私たちソーシャルワーカーが果たすべき役割はますます重要になっていきます。このような社会の変化の中で、平和や人権という価値を支えていくことが私たちの使命です。』と述べられました。

兵庫県社会福祉士会においても、社会状況の変化の中で、地域での実践を通じてこれらの価値を具体的な形にしていく必要があります。現在、わが国の社会福祉制度は大きな転換期を迎えており、民法改正に伴う成年後見制度の見直しや、社会福祉法改正に向けた議論が進められています。こうした中で、意思決定支援や権利擁護の取組をさらに推進するとともに、社会の変化に対して受け身になるのではなく、ソーシャルアクションへとつなげていくことが求められています。

本会においても、このような社会情勢を踏まえながら、今後の方向性を示す事業計画を提案しています。本日の総会が建設的な議論の場となることを期待しています。」

### 【第1号議案】一般社団法人兵庫県社会福祉士会2026年度事業計画（案）について

小椋会長が説明に立ち、以下の報告を行いました。

#### 【主な報告事項】

#### 1. 会員の活動基盤の整理と組織体制の再構築

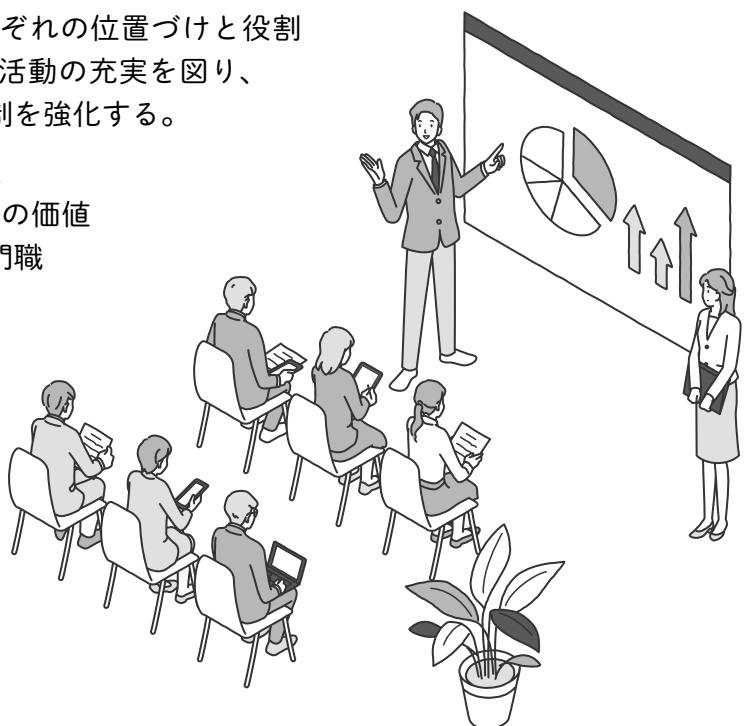
意思決定機関である理事会と、業務執行を担う事務局の役割分担を明確にするとともに、会活動の基盤となる委員会の整理を進める。具体的には、委託事業を担う委員会、個別事業を担う委員会、専門性を担保する活動基盤としての委員会について、それぞれの位置づけと役割を再整理する。また、地区ブロック活動の充実を図り、地域に根ざした会員活動を支える体制を強化する。

#### 2. 会活動の充実による会員基盤の安定

社会福祉士会の意義と会員としての価値を会員一人ひとりに丁寧に届け、専門職としての価値を実感できる会活動の充実を図る。

#### 3. 財政の健全化と持続可能な運営

受託業務の目的・収支・人的負担のバランスを精査し、収益構造を再点検するとともに、事業の目的とコストの関係を明確化する。あわせて業務の効率化を進め、持続可能で安定した財務基盤の確立を目指す。



#### 4. 生涯学習と倫理を基盤とした専門性の確保

研修の体系化と構造化を進め、生涯学習を、専門性を支える基盤として位置づけるとともに、基礎研修の安定的な運営体制を確立する。あわせて、倫理綱領の継続的な伝達と実践的な共有を通じて、社会福祉士としての実践力と価値観の深化を図る。

#### 5. 権利擁護と社会貢献の推進

ぱあとなあ兵庫を中心とした権利擁護活動の充実を図るとともに、災害支援や社会課題への対応を通じて、地域社会に対する専門職としての役割を果たす。

#### 6. 事務局機能の充実と働きやすい職場環境の整備

会運営を支える重要な役割を担う事務局について、業務内容の整理と効率化を進めるとともに、働きやすい職場環境の整備を図り、安定した業務執行体制を確立する。

### 採 決

会場の賛成者と、事前の委任状・書面表決をあわせて、議案可決に必要な「会員総数2分の1」を超えたことから、第1号議案は可決されました。

#### 【第2号議案】一般社団法人兵庫県社会福祉士会 2026年度予算（案）について

寺田理事が説明に立ち、以下の報告を行いました。

##### ① 経常収益について

受取会費は、会員が1,900名と予測して32,300,000円を計上した。

事業収益は、兵庫県等より受託した事業等の収益として67,199,000円を計上した。主に受託事業・国家試験対策収益事業・専門員派遣事業で構成しているが、2025年の執行状況を鑑みて、実情に応じた額を設定した。

委員会等が開催する研修の収益として14,757,800円を計上した。研修開催の減少、受講申し込みの減少に伴い、実情に応じた額を設定した。

その他の収益を合わせて、合計120,155,800円の収益を計上した。

##### ② 経常費用について

受託事業並びに研修事業にかかる費用（事業費）として、79,009,900円、事務局の維持ならびに日本社会福祉士会の連合体会費などにかかる費用（管理費）として、44,260,000円を計上した。支出合計は合わせて123,269,900円を計上した。

##### ③ 当期経常増減額

収支差額として3,114,100円の赤字予算となった。

##### ④ 予算の概要について

- ・研修管理システムmanaable（マナブル）については、費用対効果やカスタマイズ性の観点から、実態とニーズに合わないため、今後使用しないことを決定し、使用料を計上していない。今後は、費用が掛からないGoogle Formで対応していきたいと考えている。
- ・国土交通省の補助金事業である住宅確保要配慮者居住支援法人については、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正により、居住支援体制整備を行政が担うことになったことで、本会の住宅確保要配慮者居住支援法人としての一定の役割を終えたものと考え、指定辞退をした。このことにより、計上していない。
- ・年1回の広報誌Pocketの発行については、近畿ブロックにおいて統一パンフレットを作成した。役割を代替できると考え、2026年度の発行は中止とし、計上していない。

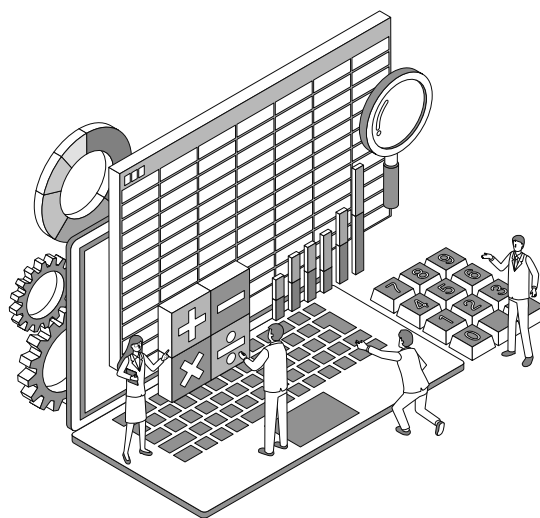
上記の支出縮減を講じても約311万円の赤字予算となっている。

#### ⑤赤字の要因と解消のための方策

- ・赤字の要因としては、2025年度同様、全体の収入が下がっているのに、固定費額が上昇していることである。
- ・法人の管理費については、会員へのサービスや職能団体としての役割を担うために、会の運営にかかる費用が、会費収入以上の支出になっていることが常態化している。今後、会の役割を継続していくためには、赤字予算になるのは必然である。
- ・2025年度の決算総会にて、赤字解消に向けての収益事業について提言した。法人や事業所向けに全職員の受講が必須となる法定研修の提供と受講管理を一本化した「事業所向け研修パッケージ」事業を推進しているところである。
- ・「新入会員の入会促進」については、ホームページ上で各委員会及び各ブロック活動等の動画をアップし、いつでも視聴できるようにしている。会員のみならずご閲覧いただき、会の魅力発信にご協力いただき、入会促進につなげていきたい。
- ・「研修企画」については、生涯研修センターの機能を最大限活用し、的確なニーズの把握や幅広く興味関心が持てる研修の精査及び検証を行い、運営委員会及び各委員会と協働し、引き続き研修受講者の獲得を目指していきたい。
- ・「法人対象の賛助会員の入会促進」については、一般企業向けに対しての入会促進の検討をしていく。
- ・今後もこれらの事業を確実に継続していくが、2026年度の赤字予算については、先程の報告にもあったが、会員サービスが会費以上の支出になっている以上、これまでの会員サービス、いわゆる広報周知・研修調整・会員管理等を維持していくためには、これ以上の合理化が難しいことが現状である。

実質、赤字が続くと間違いなく会の運営が逼迫し、会の存在自体が危ぶまれることが考えられる。そのような事態は、職能団体の役割として絶対にあってはならないことであるとともに会員の皆様方にも不利益でしかないと考えている。

これからも我々役員はもちろん、会員の皆様方ひとりひとりのご協力を賜りたい。



## 採 決

会場の賛成者と、事前の委任状・書面表決をあわせて、議案可決に必要な「会員総数2分の1」を超えたことから、第2号議案は可決されました。

### 【第1号報告】一般社団法人兵庫県社会福祉士会2025年度補正予算について

寺田理事が説明に立ち、以下の報告を行いました。

上半期の決算状況を精査し、より正確な予算を策定するために補正するものである。

#### ①経常収益

事業確定や事業実施見込みに応じて補正した。当初予算より128,700円の収入減となり、120,713,200円を計上した。

## ②経常費用

研修企画変更、消費税の見込み増、物価高騰による支出増などにより、当初予算より417,720円の支出増となり、123,623,860円を計上した。

## ③当期経常増減額

当初予算の2,364,240円より546,240円増となり、2,910,660円の赤字を計上した。

## Ⅰ 質問と回答

議決権行使書に記載があった質問・意見等への回答について、主なものを紹介します。



### 質問①

#### 第1号議案 2026年度事業計画（案）について

重要施策はいい内容であると思う、感謝申し上げます。その上で、毎年意見しているが、考え方の提示だけで具体行動計画がない。誰がいつまでに何をするのかまで落とし込んだ具体的な行動計画を提示いただきたい。そうでないと、施策と行動に対する責任もわからないし、成果に対する確認ができない。尚、具体的な行動は、理事委員長、事務局だけで行うと思う必要はなく、会員の総力が挙げられるように検討し、計画していただきたい。

### 回答①

現時点では、次期中期計画を明確な形として、お示しできていない。各事業と中期計画目標との対応関係について考えたときに、計画の策定と合わせて全体の位置づけが明確になるようにもしていきたいと考えている。

具体的な行動計画に対しては誰がいつどこまで何をするのかというレベルまで整理するということ、政策の実効性や責任の明確性の観点から重要であるということは認識している。ただ、この総会議案でお示ししている事業計画は、本会としての方向性と重点施策である。委員会における方向性や、次年度の取り組みについて記載しているが、具体的な進め方については、記載しきれていない状況である。実際の事業の展開については、理事会や各委員会それぞれで議論して実施していくことになる。このことについて、会員に対しての説明ができていない現実がある。理事会で整理して適宜共有できるようにはしていきたいと考えている。本総会では、今年度の方向性と取り組みの枠組みということを審議いただくものであって、細かい内容についてまでお示しできていないということをご理解いただいた上で、可決していただきたい。あと具体的な行動計画を段階的に具体的にしていってという前段階でということ、ご理解いただきたい。

また、会員の参加のあり方についても、前向きなご意見をいただいている。理事や委員長事務局のみで全ての取り組みが進めるものではなくて、会員のみなさまの参画があってこそ実効性のあるものになっていくと考えている。

具体的な過程がわかりにくいという声を伺うが、意見交換の場を通じて、会員のみなさまのご意見やご協力をいただきながら、双方向でわかり合えるような関係性をとりながら進めていきたいと考えている。

今回、質問をたくさんいただいたことに関しては、本会の運営に対して、会員のみなさまの関心が高いと受けとめている。今後は誰が見てもわかる形で、事業や予算の関係性を整理して、透明性と納得感のある運営ということに繋げていきたいと考えている。引き続きどんなことでも構わないので、ご意見やご質問を頂戴したい。

質問者の  
回答に対  
する返答

いい意味で、会員を巻き込んでいただければ、そのために何をしたらいいかっていうことを考えながら、みんなの会にしていくことが必要である。その結果として社会福祉士の地位が向上するということが大事だと思うので、よろしくお願ひしたい。

質問②

### 第2号議案 2026年度予算（案）について

総論として、2026年度は、前年度に比べて経常費用が減少しているが、経常収益がそれ以上に減少しているため、当期経常の赤字幅は増加するという構図である。経常収益を増加させる方策は何を考えられたのか。

回答②

事業所パッケージ研修事業について、現在進行形で実施に向けて検討が進められている。今年度中には事業展開を進め、収入を増加させる予定である。

また、賛助会員の増加に向けて、特典を含めて今年度中に方策を検討し、実施していきたいと考えている。

### 役員立候補者による所信表明演説

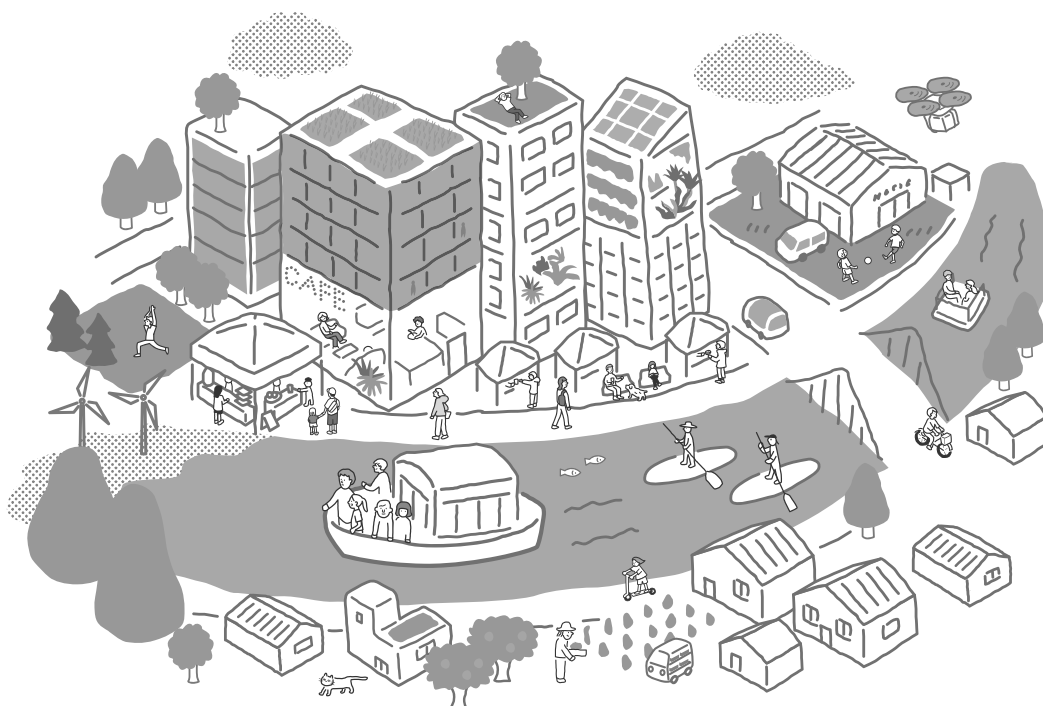
選挙管理委員会から2026年度役員選出に関する説明があり、各立候補者による所信表明演説が行われました。各立候補者による演説内容は本会ホームページに掲載いたします。ご覧ください。

## 2026年度の総会予定をお知らせします。

2026年6月27日（土）第34回総会（決算）⇒終了しました。

報告はこのとり通信秋号に掲載します（10月10日発行予定）。

2027年3月27日（土）第35回総会（予算）



お知らせ

## ソーシャルワーカーデー2026を開催します



今年度のソーシャルワーカーデーは、兵庫県福祉人材センターが県内7か所で開催する就職説明会にブース出展をします。

福祉分野での仕事を希望している方に、資格取得方法の説明や各職能団体の紹介をします。

また、ソーシャルワーク関係5団体（社会福祉士会、介護福祉士会、精神保健福祉士協会、介護支援専門員協会、医療ソーシャルワーク協会）で作成した冊子『「よりそい」のプロになる』や、各団体の紹介リーフレットや入会案内もお配りします。

みなさまの周りで、福祉分野で仕事を希望されている方がおられましたら、ご案内していただけると幸いです。

日程・会場は下記のとおりです。

詳細は下記URLもしくは二次元コードでご確認ください。

<https://hyogowel-fukushigosetu.com/>



日程	時間	会場
7月4日(土)	10:00～13:00 14:00～17:00	神戸国際会館セミナーハウス
7月26日(日)	13:00～16:00	豊岡市民プラザ多目的ホール
9月12日(土)	13:00～16:00	西宮市フレンテホール
10月4日(日)	13:00～16:00	宝塚市立文化施設ソリオホール
10月12日(月・祝)	13:00～16:00	洲本市文化体育館第1会議室
10月18日(日)	13:00～16:00	あかし市民広場
11月3日(火・祝)	13:00～16:00	アクリエ姫路4階会議室

## 国家試験対策委員会

### 令和8年度 伴走型受験対策スクール・受講生募集！

国家試験対策委員会では、今年度も受験対策講座を実施いたします。

近年、オンラインの普及や無料配信動画の増加により、受験生の勉強の仕方が変わってきています。従来の講座方法では需要が減少傾向にあるため、知識習得よりも、学習の機会、心理的サポートを重視した伴走型として、学習から試験までを受験生を支援していきます。

つきましては、会員のみなさまにおかれましては、周囲で受験を予定される方がいれば、下記の内容をご案内をお願いいたします。

本会ホームページから申し込みできるよう、準備しています。

準備が整い次第、メーリングリストでお知らせします。

『令和8年度 伴走型受験対策スクール』

日 程：2026年8月30日（日）～2027年1月31日（日）全11回

場 所：Zoomによるオンライン

受講料：5,000円

定 員：定員と締め切りなし。途中参加可能

内 容：

①ミニ講座（全5回・9科目） 120分（45分×2科目＋質疑応答）

②自習室&相談会 60分

③専用アプリによる個別相談、情報提供、講師や受講生同士の交流

申込み：本会ホームページより申し込みください

スケジュール：

① 8月30日（日）10:00～12:00 オリエンテーション＋ミニ講座（原理）

② 9月9日（水）19:00～20:00 オンライン自習室&相談会

③ 9月27日（日）10:00～12:00 ミニ講座（医学・地域福祉）

④10月7日（水）19:00～20:00 オンライン自習室&相談会

⑤10月25日（日）10:00～12:00 ミニ講座（心理学・障害福祉）

★11月1日（日）全国統一模試（集合） ※別途申し込みが必要です

⑥11月11日（水）19:00～20:00 オンライン自習室&相談会

⑦11月29日（日）10:00～12:00 ミニ講座（SW基盤・理論）

⑧12月9日（水）19:00～20:00 オンライン自習室&相談会

⑨12月27日（日）10:00～12:00 ミニ講座（児童・組織と経営）

★1月10日（日）直前対策講座（社会、司法、調査、保健） ※別途申し込みが必要です

★1月11日（月）直前対策講座（保障、貧困、高齢、権利） ※別途申し込みが必要です

⑩1月20日（水）19:00～20:00 オンライン自習室&相談会

⑪1月31日（日）10:00～11:00 試験に向けて・激励＋自習室

◎2月7日（日）第39回 社会福祉士国家試験（仮）

## 新入会員必須研修を開催しました

兵庫県社会福祉士会事務局

### 研修概要

3月21日、午前中に開催した総会の後に、2023年度以降に入会した会員を対象とした新入会員必須研修を開催し、54名が参加しました。

まず、社会福祉士の倫理綱領と、生涯研修制度の概要説明を行いました。その後、参加者は各地区ブロック・委員会のブースに分かれ、和やかな雰囲気の中で、入会後の活動内容や研修受講の方法などについて説明を受けました。

### 参加者の声

参加者からは、次のような声が寄せられました。

- ・ソーシャルワークの実践における判断基準が倫理綱領であることを改めて認識し、実践を振り返りながら、今後の支援をより良いものにしていきたいと思いました。
- ・自身の地域で身近にいる先輩方とお会いすることができ、安心しました。
- ・同じブロックの方や同じ目標を持つ方と出会い、今後もお会いできそうで嬉しく思います。委員会のお話も興味深く、挑戦してみたいと感じました。

### 今年度の新入会員必須研修のお知らせ

引き続き、今年度も新入会員必須研修を開催します。対象の会員には、開催案内を郵送いたします。ふるってご参加ください。



## 第38回社会福祉士国家試験合格者 合格祝賀会を開催しました

兵庫県社会福祉士会事務局

### 研修概要

### ～合格された皆様、おめでとうございます！～

4月18日に兵庫県福祉センターにて、第38回社会福祉士国家試験に合格された方をお祝いの、合格祝賀会を開催いたしました。10名の合格者をご参加くださいました。

合格者一人ひとりから自己紹介や今後の抱負を伺うとともに、社会福祉士としてどのような分野や場で活動できるのか、現在の仕事で感じている悩みや課題などについて幅広く情報交換を行いました。また、県内各ブロックの活動紹介やブロックごとの交流の時間も設け、地域を越えたつながりづくりの機会となりました。

参加者からは、「社会福祉士会に入会し、ここで出会った仲間たちとともに活動していきたい」との嬉しい声も聞かれました。

本会では、社会福祉士国家試験合格者を祝福するとともに、新たな仲間を迎え、社会福祉士同士のネットワークづくりを目的として、毎年合格祝賀会を開催しています。社会福祉士資格の取得はゴールではなく、新たな専門職人生のスタートです。

新たに社会福祉士国家試験に合格したみなさんが、それぞれの地域や実践現場で活躍されるとともに、兵庫県社会福祉士会の仲間としてつながりながら歩まれることを期待しています。



## 丹波地区ブロック定期総会・基調講演

丹波ブロック 菅村 友佳

開催日 2026年5月16日  
参加人数 18名  
開催方法 会場での実施  
講師 神澤 公大 氏（入門・やさしい日本語認定講師）

### 研修概要

## 丹波地区ブロック定期総会・基調講演

総会では、昨年（2025年）度における丹波地区ブロックの事業報告および決算報告、ならびに今年（2026年）度の事業計画、予算およびブロック会則の一部改正について審議し、それぞれ賛成多数により承認されました。今後も地域に根差した活動に取り組んでまいります。

基調講演では、『入門・やさしい日本語認定講師』の神澤公大さんより、『「やさしい日本語」と福祉的アプローチがつなぐ地域の未来』と題し、ご講演いただきました。“多文化共生”の定義と理念を理解し、日本人と日本に住む外国人が共生する社会に必要な「やさしい日本語」について学びました。

### 所感等

## 「やさしい日本語」と福祉的アプローチがつなぐ地域の未来

「やさしい日本語」の“やさしい”には、“易しい”と“優しい”の二つの意味が込められています。「やさしい日本語」は一つの表現であり、万人に通じるわけではないため、相手に伝わっているのか、相手がどう感じているのか常に想像しながら話すなど、相手に合わせる姿勢と伝えようとする気持ちが大切です。現代は様々な文化やコミュニケーションスタイルを持つ人たちが増え、社会に参画しています。文化やコミュニケーションスタイルの違いに寛容な態度をとることもやさしさであるとの内容が印象的でした。



# 阪神ブロック記念イベント・ 総会・歓迎会&懇親会

阪神ブロック 前川 雅彦

開催日 2026年5月24日

開催方法 Zoomによるオンライン及び会場

## 研修概要

①第1部「尼崎城見学ツアー」(17名)

尼崎市の歴史、見どころなど新たな発見がありました。  
武将になりきって写真を撮りました。なんと無料！

②第2部「阪神ブロック総会」(会場25名、オンライン12名、委任状295名)

2025年度事業報告・決算、2026年度事業計画・予算、役員改選、すべての議案は賛成  
多数で可決されました。

③「新入会歓迎会&懇親会」(23名)

阪神電車の往来がよくみえる駅近ビルの居酒屋にて開催

## 所感等

### ブロック会員の裾野の広さを感じました。

阪神ブロック総会記念イベントは、尼崎城見学。尼崎城の天守閣から尼崎市全域の景色を眺めつつ、中世から続く、尼崎市の歴史を学びました。

また、総会は中小企業センター会議室にてハイフレックス方式で開催しました。37名の方が参加されました。

新入会歓迎会&懇親会の自己紹介では、阪神ブロックの会員の多様性(社会福祉士を取得した背景も、職業も、年齢も)に改めて驚きを感じました。これは社会福祉士会ならではのよさだと思います。日々の生活や仕事では出会えない方と知り合える貴重な機会となりました。



## 神戸ブロック

ブロック長 中尾 美隆

### 【活動報告】

5月24日 兵庫県福祉センター

神戸ブロック総会・記念講演会・懇親会（つどい場 LeLien）

5月24日の神戸ブロック総会はつつがなく終了いたしました。記念講演会は桃山学院大学の南友二郎先生をお招きし、『人口減少社会における社会福祉士の役割』についてお話ししていただきました。改めて、私たち社会福祉士の置かれている立ち位置・役割等について考える機会となりました。その後、講師を囲んで交流会を開催し、意見交換も行いました。

毎月、第4月曜に定例で役員会を実施しています。

### 【今後の予定】

夏頃に、勉強会を実施予定です。勉強会についてのお知らせは、ひよこメーリングリストまたは神戸ブロック Facebookにてお知らせ予定です。ご確認くださいませようお願いいたします。

### 【お知らせ】

- Facebook（フェイスブック）しています。 検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックへのご意見などは [kobe.block.fukushishikai@gmail.com](mailto:kobe.block.fukushishikai@gmail.com) までお寄せください。
- 聞いてみたい勉強会テーマがありましたら、上記の神戸ブロックメールアドレスまでお知らせください。



## 阪神ブロック

ブロック長 前川 雅彦

### 【活動報告】

1月18日	西宮市内（対面）	総会について/新年会
3月4日	オンライン	ナイトカフェ（介護支援専門員のシャドーワーク）
3月18日	オンライン	2026年度の予定/役割分担について
5月24日	尼崎市内（対面）	新年度予定の確認/総会の確認

○役員会は2か月に1回オンライン式または対面式にて開催

○総会は年に1回（5月）に開催。今年度の会場は尼崎市。

### 【今後の予定】

7月11日	オンライン	ナイトカフェ（禅とは何か）
7月15日	オンライン	定例役員会
8月29日	オンライン	納涼会（但馬・丹波・淡路共催開催）
9月25日	オンライン	マインドフルネス体験講座
10月11日	東漸寺（丹波市）	援助者のためのセルフケア講座（座禅体験）

阪神ブロックの皆様、学習会・交流会へ参加をお待ちしています。今年度も企画が盛りだくさんです。一緒に阪神ブロックを盛り上げていきましょう。阪神ブロックの会員以外でも参加可能です。ご案内をぜひご覧ください。

### 【お知らせ】

○楽しく語り合い方→ナイトカフェ（7月）、オンライン納涼会（8月）

○ご自身と向き合いたい方→マインドフルネス体験講座（9月）、援助者のためのセルフケア講座（10月）



### ■活動報告

- 3月10日 オンライン  
定例会
- 3月21日 兵庫県福祉センター  
新入会員必須研修会の「委員会紹介」に参加
- 4月14日 オンライン  
定例会
- 5月12日 オンライン  
定例会

### ■今後の予定

2027年

- 1月9日 オンライン  
社会福祉士実践発表会

今年度も「社会福祉士実践発表会」を  
開催します！

- 日時は、2027年1月9日（土）13:45～16:45です。現在、発表者を募集しています。後日、参加者の募集を開始します。

- オンラインでの開催ですので、「人前での発表は緊張する…」という方でも大丈夫。「気軽に実践を発表できる場」「仲間の実践を聞く場」として、ぜひご活用ください。基礎研修Ⅱの課題として取り組んだ実践研究の発表も大歓迎です。
- 発表申込（抄録等提出）期限は10月31日（土）です。発表申込要領は、本会ホームページの「研修情報」からご確認ください。
- 参加者募集については、後日、本誌秋号及び本会ホームページでお知らせします。

### ■お知らせ

研究誌『兵庫社会福祉士』への投稿も随時募集しています（毎年9月30日締切）。投稿区分は「実践研究」と「実践報告」です。実践を振り返り、言語化し、共有する場として、ぜひご活用ください。執筆要領などの詳細は、本会ホームページ又は同誌第19号をご覧ください。



## ■活動報告

6月10日 兵庫福祉センター&オンライン  
2026年度  
ぱあとなあ兵庫 全体会

後見業務に携わっている会員の皆様に向け「2026年度 ぱあとなあ兵庫 全体会」を開催しました。ぱあとなあ兵庫委員長より現状報告・運営委員（研修部会）より後見活動研修を実施しました。さらに「神戸家庭裁判所 書記官」からの講演もありました。

## ■今後の予定

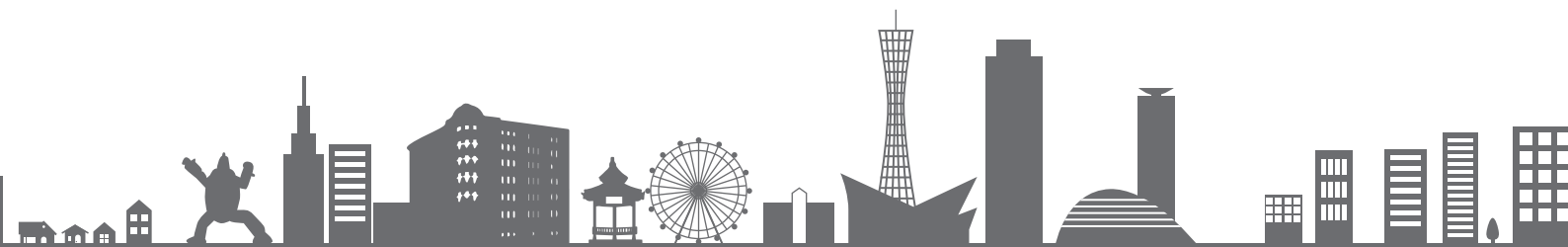
8月2日 オンライン研修  
専門職後見人としての知識の  
獲得

9月9日 オンライン研修  
成年後見人としての技術の習  
得と力量の確保

9月27日 オンライン研修  
成年後見制度活用の知識・技  
術の習得

10月25日 兵庫福祉センター  
集合研修（実務を伴う知識・  
技術の習得と情報共有）

2026年度 成年後見人材育成研修が始まります。今回は59名の申し込みがありました。4日間の研修を経て、後見人として活動できるよう育成します。さらに人材育成研修終了者だけが受講できる「登録研修（11月28日）」も実施します。



当委員会は、参加型の学習会を行い、実践を振り返り、ソーシャルワークの価値や理論になぞらえながら、自ら言語化・可視化を試みています。間違っただけを言ってしまうと咎められない安全な場所として、実践者としての力を養うトレーニングの場として、専門職が集まる学びと癒やしの場を作り出すことを考えて活動しています。2026年度は、スーパーバイザーとして講師参加の元、ピア・グループ・スーパービジョンの機能を有する事例検討会を実践していきます。

## ■活動報告

- |       |  |       |   |
|-------|--|-------|---|
| 3月12日 | Zoom<br>コアメンバー会議<br>(参加者 5名)   | 4月16日 | Zoom<br>Zoomホスト練習会<br>(参加者 5名)  |
| 3月15日 | Zoom<br>コアメンバー会議<br>(参加者 6名)   | 4月21日 | Zoom<br>アンケート分析チーム会議<br>(参加者 4名)                                      |
| 3月15日 | Zoom<br>委員会 (参加者 19名)<br>学習会：テキスト第5章<br>「アセスメントと省察力」<br>- 専門職としての価値観・知識・スキルの統合 | 4月26日 | 兵庫県福祉センター<br>委員会 (参加者 18名)<br>メンバー交流、2026年度活動の打合せ                     |
| 4月7日  | Zoom<br>アンケート分析チーム会議<br>(参加者 4名)   | 4月26日 | 兵庫県福祉センター<br>コアメンバー会議<br>(参加者 5名)                                     |
| 4月10日 | Zoom<br>コアメンバー会議<br>(参加者 6名)   | 5月5日  | Zoom<br>アンケート分析チーム会議<br>(参加者 3名)                                      |
|       |  | 5月19日 | Zoom<br>アンケート分析チーム会議<br>(参加者 4名)                                      |
|       |  | 5月24日 | Zoom<br>学習会 (参加者 21名)<br>事例検討会オリエンテーション・基礎講義: 気づきの事例検討会とは<br>講師：山内知樹氏 |
|       |  | 5月24日 | Zoom<br>コアメンバー会議<br>(参加者 6名)  |

## ■今後の予定

- 7月26日 Zoom  
委員会・学習会（事例検討会  
デモンストレーション）
- 9月27日 Zoom  
委員会・学習会（事例検討会）
- 11月22日 Zoom  
委員会・学習会（事例検討会）
- 1月24日 Zoom  
委員会・学習会（事例検討会）
- 3月28日 Zoom  
委員会・学習会（事例検討会）

## ■参加者の報告

- 3月15日  
テーマ：第5章「アセスメントと省察力」  
－専門職としての価値観・知識・  
スキルの統合

2025年度の学習会が終わりました。教材である本を読んでも身についた気にはならないのですが、グループワークで話し合うことで、自分自身の中で腑に落ちたり、スルーしていたことの重要性に気づけたと思います。相談援助職は効果が見えにくい仕事なので、実践の振り返りや他職種との相互連携のためにも、言語化し、省察することが重要だと感じました。振り返りは反省に近い物があり、しんどい時にするイメージですが、元気な時にやることで振り返りが癖づき、自分の中で気づくことができるのではないかと考えることができるようになりました。学習が十分かどうかはわかりませんが、2026年度に行うピア・グループ・スーパービジョンの機能を有する事例検討会に参加できることが楽しみです。（記・畑三紀）

5月24日

テーマ：気づきの事例検討会とは

今回の学習会では、山内先生の講義を受け「気づきの事例検討会」について学び、支援の大切な視点を改めて考える機会となりました。私たちの役割は、本人が望む暮らしを支えることであり、そのためには初回からの信頼関係づくりや、本音で話し合える関係性が欠かせないと再認識しました。また、事例検討会は多様な視点の共有や自己覚知、支援者同士の支え合いの場であり、実践を振り返る大切な機会であると学びました。さらに錯視体験から、自分の思い込みに気づき、利用者を多面的に理解することの重要性を実感しました。行動の背景にある生活史や思いに目を向け、今後も丁寧な支援を心がけていきたいと思えます。今回は初めての事例検討会となりますが、これまでの学びを活かし、前向きに取り組んでいきたいです。

（記・遠藤由佳）



## ■活動報告

4月23日 Zoom オンライン  
定例会（部会、困りごとプロジェクト、開業セミナー事業報告等）

## ■今後の予定

6月 Zoom オンライン  
定例会  
6月 福祉センター  
困りごとプロジェクト  
定例会  
8月11日 福祉センター  
独立開業セミナー

☆2026年7月11日に開催予定の「独立開業セミナー」は8月11日に変更となりました。

皆さんの独立マインドを形にしてみませんか。

独立型社会福祉士として開業するためのノウハウをお話しします。

許認可の提出書類、税制面や帳簿の作成など会計士からの解説もあります。

奮ってご参加ください。

## ■お知らせ

独立型社会福祉士支援委員会は、主に「独立する前のサポート」をするための委員会です。

「独立すると生活やっていけるのかな？」  
「独立するためにはどのようにすればいいのか知りたい」などこれから独立を考えておられる方の不安や想いに寄り添って我々委員がサポートします。

すでに独立されている方も、独立型社会福祉士のソーシャルアクションを共に体験したり、独立までの道を振り返って、これから独立を目指す方々へのサポートに生かしてみませんか。



# メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

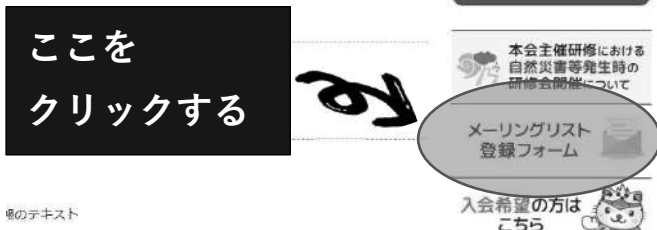
## 【メーリングリストに登録して便利なこと】

- メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- このとり通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- 災害時においては、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

## 【メーリングリスト利用の注意点】

- ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することをご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

## 【ひよこメーリングリスト登録方法】



1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <https://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QR コードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

## 委員会活動を見学してみませんか?

委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

### 委員会見学申込書

調査研究委員会	実習教育支援委員会
国家試験対策委員会	独立型社会福祉士支援委員会
広報委員会	障がい福祉委員会
ソーシャルワーク研究委員会	更生支援委員会
高齢者・障害者虐待対応委員会 <small>※委員会参加には要件があります</small>	地域移行支援委員会
地域包括支援センター支援委員会	生活困窮者支援委員会
子ども家庭支援委員会	災害福祉支援委員会

※見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふりがな		会員番号
氏名		
電話番号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先		
勤務先(任意)		
委員会への質問事項等 (任意)		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

# 障害年金

原則20歳～64歳で病気やケガで障害をお持ちの方が申請可能です！

申請にまつわるモヤモヤを解決！

手続きが難しい  
手に負えない

どの位の症状なら  
もらえるかわからない

他の社労士に  
断られた



受給の確率を  
上げたい

**初回面談無料！**

初回面談では申請に関わる要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

**精神疾患** うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかん など

**内臓疾患** がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・人工血管・ペースメーカー・肺炎・ぜんそく・肝臓炎・腎臓病・糖尿病・人工肛門・人工透析 など

**肢体障害** 脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺 など

**眼・耳** 弱視・網膜症・緑内障・難聴 など

**その他** メニエール病・難病・線維筋痛症 など

～選べる4つの相談室～

**本社西宮相談室**

阪神西宮駅徒歩3分

☎0798-37-1223

**神戸三宮相談室**

JR三ノ宮駅徒歩3分

☎078-855-6288

**姫路相談室**

JR姫路駅徒歩5分

☎079-287-6241

**大阪相談室**

阪神野田駅徒歩3分

☎06-6136-3821

正社員募集 一緒に働きませんか？

<対象> 社会福祉士・精神保健福祉士  
<仕事内容> 障害年金申請の申請サポート  
<勤務地> 西宮本社  
<年齢・学歴> 不問 詳細はお問い合わせください。  
<給与・保険> 初任給215,000円～ 社保加入  
<勤務時間> 9:00～18:00 土日祝休  
初歩から障害年金のプロが丁寧に指導します。  
お問合せ :0798-36-4313

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江&パートナーズ

併設:兵庫・大阪障害年金相談センター  
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



## 大口・うすき行政書士事務所

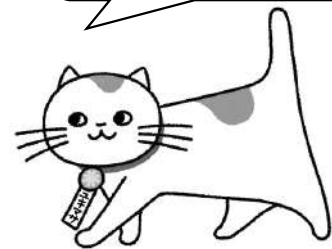
いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 株式会社やNPO法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- 認定NPO法人等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。  
定款変更・規則作り等、運営内容に助言がほしい。
- 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- 法人経営の支援をしてほしい。
- 農福連携事業に取り組みたい。
- 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

- ・各種公益法人（社福・医療・社団・財団）の設立手続き
- ・障害福祉サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得
- ・遺言書、遺産分割協議書、相続業務
- ・処遇改善加算の取得支援・運用支援
- ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 等  
(司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

ご相談はこちらまで。  
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

**0798-34-3999**

090-9264-7594

maikuma@gmail.com

大口・うすき行政書士事務所

兵庫県西宮市本町7番15号

(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

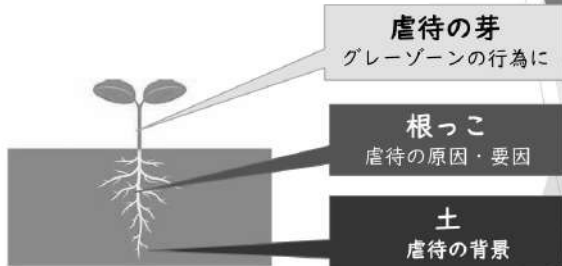
※行政書士法第1条2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。  
(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります)

# Team-G

## 私たちが虐待関係研修講師をするときに伝えたいこと

講師が実際に使っている資料の一部と研修ポイントをご紹介します！！

早期対応、早期支援は  
虐待の「芽」を摘むことに繋がる



虐待の「芽」を見つけたら根や土にも目を向ける

出典：平成28年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修行政コース資料を一部修正

私が研修講師として特に力を入れているは「虐待防止」です。受講生は、虐待が起きた後の対応に関心が集まりがちですが、私が一番伝えたいのはその一歩手前、そもそも虐待を起こさないことです。

虐待が起こってしまう原因、背景について考え、起こりそうな傾向、サインに気づけるかどうか等を丁寧に解説するようにしています。

(段真奈美)



私は昨年度から研修講師をしていますが、特に力を入れてお伝えしたことは『理念の大切さ』です。

「虐待の研修で理念？」と思われるかもしれませんが、理念はどこ職場にもあります。理念に沿ったケア(サービス)を提供することがなぜ大切なのか、そしてそのことが虐待防止にもつながるということを解説するようにしています。

(前川雅彦)



理念はなぜ大切か

組織の存在意義  
信頼関係構築  
職員のモチベーション

共通言語



「小さな出来事」とはなんだろう？



(出典：令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 共通講座Ⅱ障害者虐待防止法の概要)

研修でお伝えしたいことは、「虐待」には境界線がないということです。

「どこからが虐待ですか？」と聞かれることがありますが、「虐待＝線を引いてはいけない」ということを理解していただきたい

と思います。“そんなつもりで声かけしたのではない”を、「白」に置いてしまっただけでは見直しの機会は失われます。「小さな出来事」を、支援を見直しきっかけにして欲しいと思っています。

(加戸陽子)



高齢者・障害者虐待対応委員会の動き (2026年3月～2026年5月)	
日付	活動内容
【講師派遣】	
3月13日	【高齢】大阪・MSW 対象
3月16日	【高齢】加東市
3月18日	【高齢】神戸市・法人職員対象
3月27日	【高齢】神戸市・法人職員対象
【専門職チーム派遣】	
3月12日	【高齢】神戸市北須磨支所
3月19日	【障害】明石市
3月23日	【高齢】多可町
3月25日	【高齢】姫路市
3月30日	【高齢】西脇市
4月23日	【高齢】神戸市東灘区
【弁護士とのワーキング】	
4月8日	定例ワーキング
【県委託事業】	
【定例委員会・臨時委員会等】	
3月12日	運営委員会・定例委員会
5月14日	運営委員会・定例委員会
【委員研修 その他】	
3月12日	
【相談員派遣】	
毎月第1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士 電話法律相談」

## ～3月21日 新入会会員必須研修～

兵庫県社会福祉士会の新入会会員の皆様に、今年  
は委員会の活動について具体的に対話形式で活動  
内容をご説明させていただきました。  
当委員会ブースにお起しくくださった皆様、  
関心を寄せていただきましてありがとうございました。



委員会活動紹介動画  
当会ホームページにて  
絶賛公開中!!



## おすすめBOOK

### 『潜福(せんぶく) -第1弾-もぐる』



発行 潜福作成委員会

この本は、同じ仕事仲間の友人から紹介してもらい、入院中に差入としていただきました。現在、福祉にかかわる仕事をしている若い職員、そういった職員に介護を受けている当事者が書かれています。

こういう文章があります。「ある夜勤明けの日の私に「ちょっとジュース買いに連れてってよ。」とその方は言った。(略)自販機に着き、どれにしますか?と聞くと「私はいいんだよ。娘が持ってきてくれたのがあるから。それよりあんたに買ってやろうと思ってよ。いつも世話になっているからさ」と言ったのだった。(略)その方を部屋まで送り届けて、挨拶をしてその場を離れた後、涙を止めることができなかった。私はなんてことをしてしまったのだろう。私を困らせた訳ではなく、不安で辛くてたまらなかったから助けを求めたのに。不安な自分に飲み込まれ、ケアの仕事を全う出来ていなかった。どうして私はこんなに無力なのだろう。何もできない自分が悔しくてたまらなかった。介護を通して、その方の生活のお手伝いをしているはずが、いつの間にか私の方がケアされている。(以下略)」この方は大学を卒業して5年目。今は相談員として業務は変わっています。夜勤時、頻回なナースコールでの要求に自身が不安になり、最後には「ナースコールを押さないで欲しい」と言ってしまった、その利用者の方からの言葉です。

この本を病室で読みながら、自分は今どの様に利用者の方と向き合っているのだろう、と考えました。そこに答えはないのですが、それでもちょっと立ち止まって日常を振り返ってみなきゃとしみじみ思いました。皆さんも、ちょっと立ち止まるのに、この本を手に見ませんか?  
(黒瀬 吉史)

# 防災いいな 1.17



## 災害に強いソーシャルワーカーへの道

2026年7月10日 第9号

発行：兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会広報チーム

2024（令和6）年元旦に発生した、能登半島地震。2024年9月には、奥能登豪雨災害も重なりました。金沢市へ広域避難された方に対する各都道府県・日本社会福祉士会による支援活動には、2年間で全国から281人、延べ2,463人が参加しました。述べ訪問件数は12,865件、相談対応件数は12,474件、電話対応件数は5,727件にのぼったとのこと。相談内容の主な内訳は、健康・医療と住まいの再建が最優先課題で、相談の約半数が、健康維持や住まいの確保に関する切実な悩みを抱えておられました。1年目は、発生直後の混乱と深い悲しみ、2年目は定住への葛藤と慢性疲労が目立ったそうです。そのような中で、アウトリーチによる訪問活動、地域とのつながりづくり（コミュニティ形成）、専門機関へのハブという、声を拾い上げ、つなげる「3つの取り組み」を行ってこられました。

「防災いいな」でも過去に何度か、支援活動に参加した委員のレポートを掲載しましたが、今号では、2026（令和8）年2月に活動に参加した、堀田圭祐さんのレポートをお届けします。

※出典：金沢市社会福祉協議会 地域支え合いセンター金沢「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害支援活動報告」資料



▲活動拠点となる松ヶ枝福祉館にて

### 避難者の今に寄り添った3日間の訪問活動

堀田 圭祐

2月22日～24日まで、能登半島地震・豪雨で被災・避難された方に対する調査・支援活動に参加し、3日間で25世帯の方と対話しました。

発災から2年3か月が経過し、能登での自宅再建に踏み出した方など、帰住の見通しが立ったという方が3割弱いらっしゃる一方、4割～5割くらいの方が、高齢や仕事の都合などで帰住を断念し、今後も金沢で暮らすという意向を示されました。また、今もなお、帰住するか決めかねているという方も少なからずいらっしゃいました。

金沢に避難され2年、避難先で根を張って暮らしておられる方や「もううちには来なくていいよ。ありがとう。」とおっしゃる方もいれば、孤立を疑われる方や「人づきあいが少なくて寂しい。訪問してくれると

嬉しいの。」とおっしゃる方など、「人付き合いの格差」による健康や生活、生きる希望の格差を実感したり、いまだに心身の健康を取り戻せていない方もおられるなど、今後も避難者の心身の健康問題への配慮が求められていることを実感しました。

今回の訪問活動では、多くの方に快く出迎えていただきました。これまでの、金沢市社協や社会福祉士会の活動への信頼が基礎にあったからこそ、快く出迎えていただいたのだと思います。

「質問はわかりやすく簡潔に」「外から来た人間は地元とのつなぎ役に徹する」「記録は簡潔かつ詳しく。表情や声色も見逃さない。“後で書こう”は忘れるから絶対に今書くこと」「この2年間のことに思いを馳せる。慣れない場所で、大変な状況が重なる中、今日も暮らしていることに敬意を抱く」「休憩時間はまずメシのことだけ考える！」…ソーシャルワークの基本に何度も触れ、活動中や、宿舎で酒を酌み交わす中で、活動を共にした皆さまにたくさんのことを教えていただきました。

また、調査にご協力いただいた皆様には、寒い中、玄関先まで見送っていただいたり、「がんばってね」の言葉をいただいたり、お心遣いが本当に力になりました。心より感謝いたします。

最後になりましたが、お忙しい中、現地との調整をしていただき、送り出していただいた兵庫県社会福祉士会の皆様にも感謝申し上げます。引き続き、災害支援の現場で力を尽くせるソーシャルワーカーを目指し、研鑽を深めたいと思います。

守秘義務の都合上、活動中の写真がほとんど撮れなかったため、活動中に会った美味しいものの写真を掲載します。皆さんも、金沢、能登を訪れた際は、ぜひ食べてみてください。



◀金沢おでん。車麩がすごくおいしい！



▲石川発祥の8番らーめん。福井出身の私にとってソウルフード



▲差し入れにいただいた、評判のお店の丸いたい焼き

## 台風シーズンの前に！

今年も台風のシーズンがやってきます。



ハザードマップの確認、備蓄品の見直し、避難先や避難経路の確認を今のあいだに行い、備えておきましょう！防災気象情報も変更されましたので確認しておきましょう。



## 研修案内

災害福祉支援委員会では8月2日（日）に「災害に強いソーシャルワーカー養成研修」を開催します。詳細は研修ページをご覧ください。ご参加お待ちしております。

2026年度

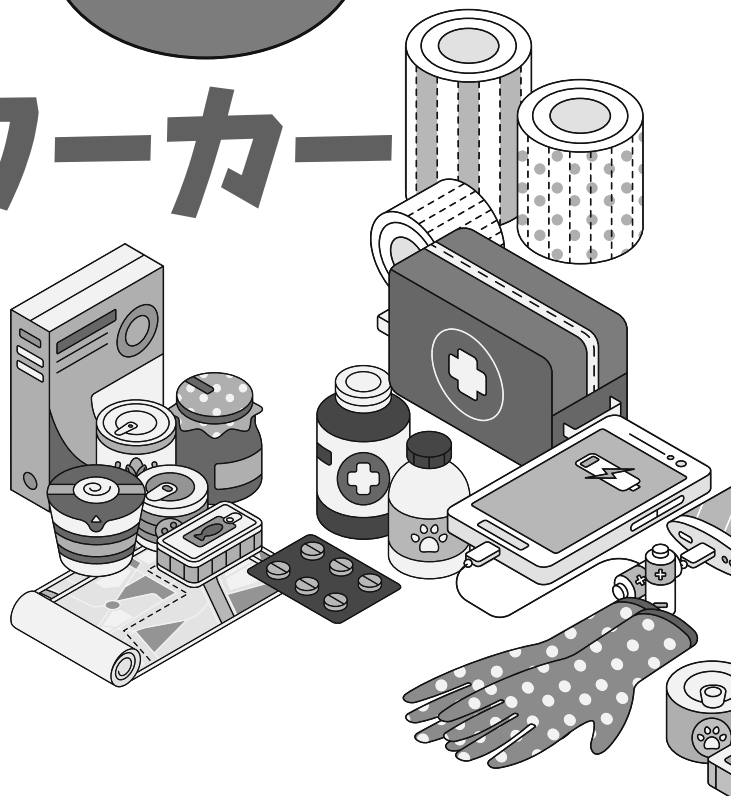
# 災害に強い ソーシャルワーカー 養成研修

Zoom

快適な避難所運営の  
準備をしよう！

8月2日 日

13:30 - 16:30 (13:00-受付)



ソーシャルワーカー自身の防災意識の向上は、支援対象の福祉サービス利用者や地域住民の災害対応に変化をもたらす力を持っていると思います。災害による被害を最小限に抑え、発災後の生活課題を予測して適切に対応するために、災害対応に関する新しい情報を確保し、『災害に強いソーシャルワーカー』になって地域に貢献することを目指します。

今年度は「快適な避難所運営の準備をしよう！」をテーマにお話を伺います。

対象：災害福祉に関心のある方（ソーシャルワーカーに限定しません）

全国社会福祉士会会員：2,200円 一般：4,400円



## 講師

特定非営利活動法人  
日本防災士会 副理事長  
大月真由美氏



## 講師

災害福祉支援委員会  
委員長  
高岡美津子氏

## お申込み方法

※詳細なプログラム、講師略歴は次ページ参照

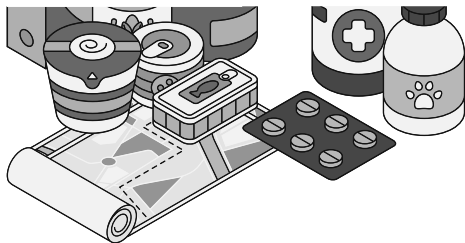
兵庫県社会福祉士会ホームページまたは、下記URL、二次元コードより、研修管理システム「manaable」にアクセスし、お申込みください。※申込締切：7月23日（木）  
申込みが一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがあります。

<https://hacsw.manaable.com/signup>



主催／兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会 お問合せ／078-265-1330 entry@hacsw.or.jp

# プログラム



## 災害に強い ソーシャルワーカー 養成研修



時間	内容
13:00~	受付開始
13:30~	開会あいさつ・オリエンテーション
13:35~14:20	【講演】「災害時の“生活”を支えるために ～避難所・地域・福祉をつなぐ視点～」 兵庫県社会福祉士会災害福祉支援委員会 委員長 高岡美津子氏
14:20~14:30	休憩
14:30~16:00	【講演】「避難者自身による避難所運営」 特定非営利活動法人 日本防災士会 副理事長 大月真由美氏
16:00~16:30	質疑応答・意見交換

## 講師略歴

### 大月真由美氏

石川県出身。阪神・淡路大震災がきっかけで看護師免許を取得後、2000年より災害医療・災害看護を学ぶ。

現在は、石川県内の病院にて看護師として勤務。

能登半島地震発災直後から珠洲市内の正院小学校、蛸島保育所などで避難所支援活動を行い、石川県防災士会の石川県支部会員を避難所運営支援スタッフとして派遣する中心的役割を果たす。また、全国の防災士会支部へ呼びかけて、避難所運営支援スタッフ派遣や、災害ボランティアの受入れを珠洲市や能登町災害ボランティアセンターとの調整を行いつつ現在も活動中。写真は奈良県防災士会主催のグループワーク研修参加時の大月真由美氏 2025年5月

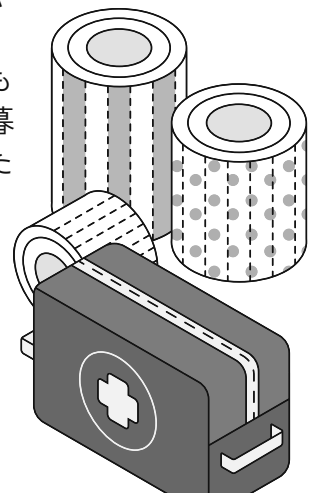
### 高岡美津子氏

社会福祉士・介護支援専門員・防災士。

兵庫県猪名川町にて、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、デイサービス等を運営し、地域福祉の現場に長年携わる。

地域では自治会活動や自主防災活動にも関わり、避難行動要支援者支援や個別避難計画づくりに取り組んでいる。

西日本豪雨災害（岡山県真備町）や能登半島地震では、災害支援活動にも参加。被災地での活動を通して、災害時には高齢者や支援が必要な方の“暮らし”を支える視点が大切だと感じ、地域での支え合いや在宅避難も含めた防災の取り組みを進めている。2026年4月より災害福祉支援委員会委員長。



災害福祉支援委員会では、「災害に強いソーシャルワーカー」を目指し、「このとり通信」に『防災いいな』を連載しています。  
兵庫県社会福祉士会ホームページ「発行物」のページからアーカイブが読めますので、こちらをご覧ください。

# 独立型社会福祉士 独立開業セミナー

2026年8月11日（火・祝） 13:30～17:00

独立型社会福祉士としての独立開業に必要な手続き、心構え、会計、運営・経営などのポイントを、講義とグループワークで学ぶセミナーです。独立型社会福祉士支援委員会・樹下委員長が自身の会社の顧問会計士と共に、個人事業主や会社経営に必要となる基本的な心構え、より具体的・実践的な講義とグループワークを行います。社会福祉士の実践活動を支えるために皆さまの想いをどう具現化すればよいかを学び、「あなたもきっと独立できる」と思えるセミナーを開催します。

## 開催概要

**日時** 2026年8月11日（火・祝） 13:30～17:00（受付 13:00～）／終了後に個別相談会あり

**会場** 兵庫県福祉センター2階 203号室（神戸市中央区坂口通 2-1-1）当日連絡：090-9541-9275（樹下）

**定員** 50名（定員になり次第締切、15名以下は中止の可能性あり） **参加費** 会員 3,000円／一般 6,000円

## プログラム

13:00 受付開始 13:30 開会・オリエンテーション

第1部 13:40～ 講義①「独立開業準備・運営について」 合同会社大樹 代表社員 樹下和幸氏（個人ワークあり）

第2部 15:30～ 講義②「事業経営の基礎知識（会計士）」 長久会計事務所 会計士 浅野友樹氏

16:30～ グループワーク 17:00 閉会挨拶・終了

終了後、独立型社会福祉士支援委員会メンバーによる個別相談会があります。（ご参加は任意です。）

## お申込み・お振込み



←こちらを読み込み 又は URL: <https://forms.gle/3AgAkJFJS6Z4dNoC9> から申込み下さい。

受講決定後、振込先口座をメールで送りますので、上記の参加費用をお振込みください。

・講座にあたり事前学習があります。資料は事前にメール送付しますので当日ご持参ください。

独立を考えておられる方、独立開業に興味がある方、多くの方のご参加をお待ちしております。

**主催** 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 独立型社会福祉士支援委員会

2026年度  
障害者虐待対応力向上研修D

# 迷わない虐待対応のために。

## -行政職員のための実践研修-

家族や障害福祉サービス事業所従事者等による障害者虐待は、近年増加傾向にあります。

本研修では、障害者虐待防止法に基づく虐待対応機関・協力機関の現任職員を対象に、虐待対応に必要な専門的視点と技術を学び、実践的な対応力の向上を図ることを目的として実施します。



1日目

8/18 (火)  
9:20-16:30

養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習 等

2日目

8/19 (水)  
9:20-16:30

施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習 等

両日

会場

兵庫県福祉センター  
多目的ホール  
(神戸市中央区坂口通2-1-1)

※本研修の受講にあたっては、事前にオンデマンド研修（動画）をすべて視聴していただく必要があります。  
オンデマンド研修については次頁を参照してください。

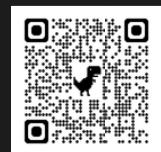
お問い合わせ

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

電話番号：078-265-1330 メール：konaka@hacsw.or.jp  
担当：胡中（こなか）



▽▽ 申込はこちら ▽▽



<https://forms.gle/M73SzUCZUkMU381XA>

on-demand course

## オンデマンド研修

## 共通講義

内容	時間
障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義	約30分
障害者虐待防止法の概要	約45分
性的虐待の防止と対応	約30分
身体拘束等の適正化の推進	約30分
通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～	約35分

## 自治体コース講義

内容	時間
養護者による障害者虐待の防止と対応①	約30分
養護者による障害者虐待の防止と対応②（前編）	約35分
養護者による障害者虐待の防止と対応②（後編）	約30分
障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応	約55分
使用者による障害者虐待の防止と対応	約50分
事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）	約20分
事実確認調査における情報収集と面接手法 （聞き取り面接における留意事項 前編）	約60分
事実確認調査における情報収集と面接手法 （聞き取り面接における留意事項 後編）	約20分

受講料 (対面・オンデマンド共通)	オンデマンド研修の 動画・資料はこちらから
無料	<a href="https://x.gd/Tnmf4">https://x.gd/Tnmf4</a>

兵庫県社会福祉士会 生涯研修センター 主催

# 倫理綱領伝達研修

## 社会福祉士としての価値を学ぶ

「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」について理解を深め、実践現場で活用してください

開催日時  
・会場

2026年 8月23日(日) 13:30~16:30  
兵庫県福祉センター 2階 203会議室  
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1

対象:兵庫県社会福祉士会会員  
定員:60名 参加費:無料



### 研修内容

講義:

- ・倫理綱領の構成要素
- ・倫理綱領の機能
- ・倫理綱領を活用すべき場面
- ・社会福祉士が経験する倫理的ジレンマ など

演習:

事例を使い、社会福祉士の行動規範に基づく支援について考える



### 参加特典

「三訂 社会福祉士の倫理  
倫理綱領実践ガイドブック」  
(中央法規出版) を  
無料進呈!



申込は  
こちら

申込締切:8月19日(水)

研修管理システム manaable から  
お申込ください

<https://hacsw.manaable.com/login/>



お問い合わせ先

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

TEL : 078-265-1330

URL : <https://www.hacsw.or.jp>

兵庫県社会福祉士会

検索



令和 8年度

# 医療的ケア児等 コーディネーター養成研修

## A日程（神戸会場）



日付

2026. 8/25 火 8/26 水

※事前学習・事前課題あり。詳細は受講決定後にお知らせします。

時間

各9：30～17：00

会場

兵庫県福祉センター  
(神戸市中央区坂口通2-1-1)

受講料

11,000円※テキスト代別2,000円

※振込方法等の詳細は受講決定通知のメールにてお知らせします

定員

70名

### 研修概要

医療的ケア児等コーディネーターは、医療・福祉・教育・行政など多様な関係機関と連携し、医療的ケア児等とその家族が地域で必要な支援を切れ目なく受けられるよう調整を行う役割を担います。支援内容の整理や関係者間の情報共有を進め、安心して暮らせる支援体制の構築と連携の促進を担う者を国のカリキュラムに基づき養成します。

※平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における「要医療児者支援体制加算」を算定するためには、本研修を修了した職員配置が必要になります。

※本研修修了のためには全日程の受講が必須です。例えば、A日程の初日のみ受講し、2日目をB日程や翌年度に受講することはできません。

### 受講対象者

兵庫県在勤の「医療的ケア児等支援者養成研修」の修了者で、医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う者（予定含む）。

例：相談支援専門員、市町担当職員、訪問看護ステーション看護師、児童発達支援センターや重症心身障害児通所支援事業所の児童発達支援管理責任者など

※申込多数の場合は、受講動機や医療的ケア児等への支援歴などを勘案して受講決定します。

### 申込方法

7/15（水）までに、下記の二次元コードからお申し込みください

※締切後の受付は行いませんので、必ず期日までのお申し込みください。



お問い合わせ 兵庫県社会福祉士会事務局 担当 胡中 078-265-1330 konaka@hacsw.or.jp

※基本的にはメールにてお問い合わせください。その際は件名に「医療的ケア児等コーディネーター養成研修の問い合わせ」と入れてください。



オンライン

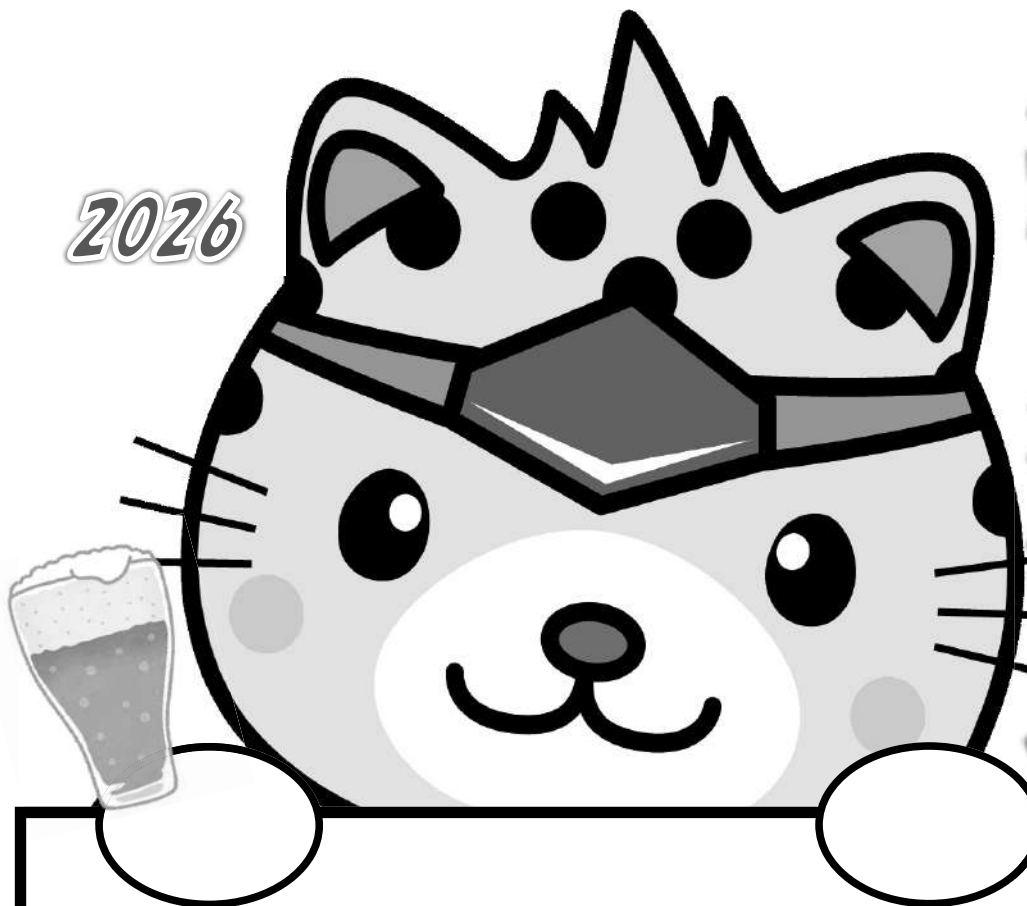
# 納

# 涼

# 会

兵庫県社会福祉士会・但馬&丹波&淡路&阪神ブロック共催

2026



【会 場】ご自宅等のネットワーク環境のあるところ

(周りの方のご迷惑にならないようご配慮ください)

【日 時】 8月29日(土) 18:30~20:30

【参加費】 無 料

【申込み】 不 要

【参加方法】 Zoom (ID: 864 7240 6008

パスコード: 269063) を入力



- 頑張っている自分に乾杯!
- 飲み物・おつまみなどもご自由にご準備ください
- 楽しい企画を用意しています。新しいつながりをつくりましょう
- 淡路・但馬・阪神ブロックに限らず、どなたでも参加できます



【お問い合わせ】 兵庫県社会福祉士会 ・ 阪神ブロック担当 岡本 (090-3033-7205)

# 令和8年度 医療的ケア児等 コーディネーター フォローアップ研修

「迷い」を、

「学び」に変える。

日頃の支援の中で「判断に迷う場面」をテーマに、  
参加者同士で意見交換を行いながら、多様な価値観や考え方を共有します。



**2026年9月13日（日）**  
**13：30～15：30**

## 開催方法

Zoomミーティングによる  
オンライン開催

※意見交換がメインのため、  
1人1台の端末でご参加ください。

## 内容

- 事例（テーマ）をもとに、自分の価値観や判断のあり方を振り返る
- 参加者同士の意見交換を通して、多様な視点を共有する

※事例検討を行う研修ではありません。  
※令和7年度とは内容が異なります。  
※昨年度参加者もぜひご参加ください。

## 申込特典

「令和8年度医療的ケア児等  
支援者養成研修」を無料視聴  
できます。

※希望者には申込受付後、  
視聴開始前にメールにて  
連絡します。

▽▼申込はこちら▼▽



## お問い合わせ

一般社団法人兵庫県社会福祉士会

TEL：078-265-1330 E-mail：konaka@hacsw.or.jp

担当：胡中（こなか）



# 『福祉職・介護職のためのストレスケア』

## ーいきいきとした人生のためにー

◎近年「マインドフルネス」という言葉は、TV や雑誌等でも幅広く紹介され、実際にマインドフルネス（呼吸法）を実践されている方が増えてきています。

◎日頃さまざまなストレスを抱えておられる**福祉職、介護職、医療職等**の方に、セルフケアに活かせるマインドフルネス体験と最新情報を得られる貴重な機会です。ぜひご参加をお待ちしています。



### 講師 池埜 聡先生（関西学院大学教授）

アメリカにおいて、最新のマインドフルネスを研究。福祉専門職のストレスマネジメント力の向上および支援対象者との援助関係の深化を図るため、マインドフルネスの実践を勧められています。著書「福祉職・介護職のためのマインドフルネス」（中央法規）等



◆日時 **2026年9月25日（金）** 19時15分～20時45分（受付19時）

（お申込者には後日、録画配信あり）

- ◆場所 ご自宅等（パソコン、スマートフォン等を用意し、お好きな場所から参加可能）
- ◆内容 オンライン（Zoom）による講演とマインドフルネス体験
- ◆定員 50名程度
- ◆対象者 福祉職・介護職・医療職の方に限らず、一般の方も参加可能
- ◆参加費 社会福祉士会会員：無料  
上記会員以外の方：1,000円
- ◆申込先 **9月18日（金）までに下記のURLまたは二次元コードからお申込みください。**

<https://forms.gle/SUiiUZscdt5ERBE16>



※会員には9月下旬にZoomの案内をメールにてお知らせします。

※一般の方には参加費の振込口座をお知らせしますので、期日までにお支払ください。入金確認後、追ってZoomの案内をお送りします。

- ◆連絡先 研修担当：岡本  
電話：（090）3033-7205  
メール：kazuhiisa\_okamoto@city.kobe.lg.jp



主催 兵庫県社会福祉士会 阪神ブロック

令和8年度

## 医療的ケア児等支援者養成研修【後期】

医療的ケア児が増加している状況を踏まえ、地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整を行うための体制を整備することを目的に、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。

また、「要医療児者支援体制加算」のためには、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した職員配置が必要になり、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講するためには、本研修の修了が必須となります。

オンデマンド  
配信

視聴期間内は、いつでも、  
どこでも、何度でも  
視聴可能です！

### 視聴（受講）期間

※前期開催分と研修内容は同じものです。

# 10月1日(木)～10月30日(金)

#### 1. 受講対象



兵庫県内在住または在勤の者で、地域の事業所等にて医療的ケア児等の支援従事者（予定含む）

例）相談支援専門員、行政職員、訪問看護師、児童発達支援管理責任者、障害福祉サービス事業所従業者、医療機関等従業者、保育所・幼稚園・学校・特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者など  
＝医療的ケア児や家族等への支援に関心のある方であれば、職種を問わず受講可能です。

その他、詳細については、  
次頁をご確認ください。



## 2. 研修内容 約 15 時間



【総論】①地域におけるこどもの発達と支援 ②医療的ケア児等支援の特徴

③支援に必要な概念 ④医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律

【医療、保健】

①障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理

④日常生活における支援（感染対策、摂食嚥下、口腔ケア）

⑤救急時の対応、災害対策支援 ⑥母子保健 ⑦訪問看護の役割と仕組み

【福祉、保育、教育、労働】

①本人・家族の思いの理解 ②支援の基本的枠組み ③福祉 ④遊び・保育

⑤教育 ⑥労働 ⑦家族支援（きょうだい児支援・就労支援） ⑧虐待防止対策

【連携】①小児在宅医療における多職種連携 ②連携・協働の必要性

【ライフステージにおける支援】

①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援

③児童期における支援 ④学齢期における支援 ⑤移行期における支援 ⑥成人期における支援

⑦医療的ケアの必要性が高いこどもへの支援

## 3. 受講料



2,000 円 ※テキスト代別（約 3,000 円）

・参考テキスト「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト(中央法規出版)」の購入案内については受講決定通知の際にお知らせします。既にお持ちの方は追加購入の必要はありません。

・当該研修の受講料は、非課税です。消費税の取り扱いは不要ですので、ご承知おきください。

## 4. 修了要件



講義動画を全て視聴するとともに、10月30日（金）23：59までに事後課題を提出し、合格すること。修了者には当該研修の修了証を発行し、送付します。

## 5. 申込方法



**9月30日（水）までに**、下記の URL か二次元コードにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みください。※締切日以降の申込受付は行いません。受講希望の方は期日までにお申し込みください。

URL：<https://forms.gle/6YytMSfsTQxB7xoJ7>



一事業所から10名分まで、一つのフォームからお申し込み可能です！

10名以上お申し込みされる場合は、お手数をおかけしますが、フォームを分けてお申し込みください。

【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp  
できるだけメールにてお問い合わせください。その際は、件名に「医療的ケア児等支援者養成研修に関する問い合わせ」と明記し、署名を必ずつけてください。

主催：阪神ブロック  
協力：丹波ブロック



# 援助者のためのセルフケア講座

～座禅体験&マインドフルネス体験を通して～

講師 曹洞宗 東漸寺 住職 不破 一浩 先生

ナビゲーター 阪神ブロック 岡本 和久 氏



近年、ソーシャルワーカー自身の傷つきや燃え尽き体験（バーンアウト）から、自分自身を守るため様々な癒しやセルフケアに関する理解が求められています。

丹波ブロックの協力のもと、丹波市・東漸寺（とうぜんじ）において座禅体験やマインドフルネス体験をします。非日常の時間が流れ、援助者のためのセルフケアを実体験できます。

日頃、ストレスを感じている方やもっとイキイキと生きていきたいと思っている方に是非おすすめです。

こころの疲れを癒し、日常を離れて、素晴らしい環境のもとリフレッシュしてみませんか。

◎丹波の美味しいお蕎麦をいただくとともに、黒豆狩りのオプションツアーを企画しています。

◎宿泊体験の企画ですが、日帰りの参加も可能です。

■ 日時 2026年10月11日（日）～12日（月・祝）

■ 会場 曹洞宗 法福山「東漸寺」（とうぜんじ）

住所：丹波市春日町上三井庄1003 電話（0795）75-1200

（お車の場合、舞鶴若狭自動車道「春日IC」から東へ約15分、またはJR黒井駅下タクシーで約20分。希望者はJR黒井駅に集合の上、車での送迎をします）

■ 定員 15名（先着順にて受付。最少催行人数10名）

■ 参加費 【2日間参加】 会員 5,000円／一般 10,000円

【いずれか1日のみ参加】 会員 3,000円／一般 6,000円

宿泊費 7,000円（朝夕食・温泉代含む。宿泊費は宿泊される方のみ必要です）

※本企画は宿泊を基本としていますが、日帰りでの参加も可能です

※オプションツアー：2日目の昼食（丹波のお蕎麦）・黒豆狩り体験は別途実費（2,500円程度、希望者のみ）

■ 準備物 軽装（楽な服装でご参加ください）、宿泊用の準備等

■ 申込先 二次元コード、またはURLから9月21日（月）まで

（URL）<https://x.gd/F3ncT>

※URLからのお申込ができない方は、研修担当へメールまたはお電話にてお問合せください

※受講決定通知書は9月下旬に送付させていただきます





# 2026年度 社会福祉士実習指導者講習会 開催要項（近畿版）

主催：（公社）大阪社会福祉士会 （一社）兵庫県社会福祉士会 （一社）京都社会福祉士会  
 （公社）滋賀県社会福祉士会 （一社）奈良県社会福祉士会  
 後援：（公社）日本社会福祉士会 日本社会福祉士会近畿ブロック （一社）日本ソーシャルワーク教育学校連盟

## 1. 開催の趣旨

ソーシャルワーク実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。近畿圏内では、下記の日程、場所で2026年度社会福祉士実習指導者講習会を開催します。

## 2. 開催日、会場、定員、問い合わせ先

士会	会場	定員	開催日	受付期間	申込・問い合わせ先
滋賀	滋賀県立長寿社会福祉センター  滋賀県草津市笠山7丁目8-138 (JR瀬田駅から帝産バス「長寿社会福祉センター前」下車)	30名	1日目 7月18日(土)  2日目 8月1日(土)	5月25日(月) ～ 6月12日(金)	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 長寿社会福祉センター1階  TEL 077-561-3811 FAX 077-561-3835
大阪	大阪府社会福祉会館  (谷町線・長堀鶴見緑地線 「谷町六丁目」駅下車 ④番 出口から400m)	135名	1日目 10月24日(土)  2日目 10月31日(土)	6月1日(月) ～ 8月14日(金)	公益社団法人 大阪社会福祉士会 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内1階  TEL 06-4304-2772 FAX 06-4304-2773
兵庫	1日目：オンライン開催 2日目：兵庫県福祉センター (2日目：対面)  神戸市中央区坂口通2-1-1 (JR 灘駅・阪急王子公園駅下車徒歩8 分) *2日目はいずれかを選ぶ (受講決定後に調整)	120名	1日目 11月28日(土)  2日目 ①11月29日 (日) OR ②12月4日(金)	7月1日(水) ～ 9月1日(火)	一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階  TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340
奈良	奈良県社会福祉総合福祉センター  奈良県橿原市大久保町320番11 (近鉄 畷傍御陵前駅下車すぐ)	30名	1日目 12月12日(土)  2日目 12月13日(日)	7月1日(水) ～ 10月9日(金)	一般社団法人 奈良県社会福祉士会 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター5階  TEL 0744-48-0722 FAX 0744-48-0723
京都	同志社大学(今出川キャンパス 良心館) (予定)  京都市上京区新町通今出川通り 烏丸東入(地下鉄烏丸線今出川 駅北改札口徒歩1分)	80名	1日目 12月19日(土)  2日目 12月20日(日)	8月1日(土) ～ 9月30日(水)	一般社団法人 京都社会福祉士会 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水 町375 京都府立総合社会福祉会館 7階  TEL 075-585-5430 FAX 075-585-5431

3. 基本プログラム（会場によって開始時間が違います。受講決定後、詳細をご確認ください。）

◆ 1 日目

◆ 2 日目

9 時頃～18 時頃 ※会場によって 開始時間が違 います。	オリエンテーション	9 時頃～17 時頃 ※会場によっ て開始時間 が違いま す。	実習スーパービジョン論 (講義2時間)
	実習指導概論 (講義2時間)		実習スーパービジョン論 (講義2時間)
	昼食・休憩		実習スーパービジョン論 (演習5時間) ※途中に昼食・休憩
	実習マネジメント論 (講義2時間)		閉講式/修了証書授与
	実習プログラミング論 (講義3時間)		

4. 受講対象者（社会福祉士）・資格及び優先順位：受講の決定は先着順ではありません。

但し、申込み多数の場合、原則、社会福祉士会会員を優先し、

- ① 申込書に所属長の証明があるもの（要公印、三文判・私印不可）、②実習指導との関わり、③社会福祉士資格取得年（長い方を優先）等を考慮し受講者を選考します。

5. 申込方法

- 「2026 年度社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書」（4 頁）に必要事項を記載の上、受講を希望する会場の社会福祉士会に、FAX 又は 郵便でお申込みください。

※兵庫のみ、申し込み方法が違います。詳細は、兵庫県社会福祉士のホームページをご参照ください。

※郵送の場合は受講申込書のコピーをお手元にお控えください。

※会場ごとに申込先 FAX 番号が違います（印字が見えやすいように記載願います）。

- お申込みをいただきますと、受講資格を確認後あらためて各社会福祉士会から、受講費用振込方法、会場等、詳細についてご案内します（ご案内がない場合は、申込みをした社会福祉士会にお問い合わせください）

- 受講費は事前振込になります（振込手数料は各自ご負担ください）

※記入事項に間違いや記入漏れがないことをご確認ください。また、楷書ではっきりとご記入ください。添付漏れ等受講申込書の記載・添付書類に不備があった場合は、お申込みを受け付けできません。受講申込書の〔申込者氏名・生年月日・自宅住所〕は修了証に記載される事項であり、厚生労働省より指定されています。

※受講資格（社会福祉士であること）を確認しますので非会員の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。

6. 受講の可否及び決定

- 受講の可否の連絡は各会場の申込み締め切り日から2週間程度かかります。

- 受講費の振込をもって正式な受講の受付とします。受講の決定は振込が確認された順となります。

7. 受講のキャンセル・会場変更

- 受講料振込後は原則として受講料の返金はできません。詳細は各会場からの受講案内にてご確認ください。

- 初めに申込みをした会場から別の会場への受講会場の変更はできません。

8. 受講費

会員：11,000 円（10,000 円+税） 非会員：22,000 円（20,000 円+税）

※府県士会によって税金の取り扱いが違います。ご注意ください。

また、いずれの府県士会も社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとなります。

## 9. 研修テキスト

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』（中央法規出版、2022年、定価税別2,800円）を研修テキストとして位置づけています。受講費にテキスト代は含まれていません。購入方法については受講決定時にご案内します。

## 10. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。1科目でも遅刻・早退がある場合は修了とはなりませんので十分ご注意ください。
- ②研修修了者には、修了証を発行します。実習指導者になるためには当修了証が必要となります。  
※本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分ご注意ください。

## 11. 備考

- 受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込みください。
- 宿泊、昼食の手配は、各自でお願いします。

### 【注意】

※研修単位について：本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定されています。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科目名：人材育成系科目Ⅰ 単位数：1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、新生涯研修制度では「制度研修の1単位」になります。なお、2016年度にて旧生涯研修制度を活用での「共通研修課程の自己研修の10単位」は終了しています。

### 【参考】

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

第四条八号：実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であつて、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であつて厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

附則第五条 2：相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、第四条第一項第八号の規定にかかわらず、当分の間、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）に定める児童福祉司、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）に定める身体障害者福祉司、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第十五条第一項第一号に規定する所員、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）に定める知的障害者福祉司若しくは老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第六条及び第七条に規定する社会福祉主事として八年以上相談援助の業務に従事した者又は平成二十一年三月三十一日までの間において第四条第一項第八号に規定する講習会に相当するものとして厚生労働大臣が認める研修の課程を修了した者を実習指導者とすることができる。

## 2026年度 社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書

※受講希望会場にチェックし、各社会福祉士会にお申込み下さい (FAX 番号もしくは送付先住所は要項にてご確認ください)

<input type="checkbox"/> 大阪会場 2026年6月1日 ~ 8月14日 (申込期間)	<input type="checkbox"/> 滋賀会場 2026年5月25日 ~ 6月12日 (申込期間)
<input type="checkbox"/> 京都会場 2026年8月1日 ~ 9月30日 (申込期間)	<input type="checkbox"/> 兵庫会場 2026年7月1日 ~ 9月1日 (申込期間)
<input type="checkbox"/> 奈良会場 2026年7月1日 ~ 10月9日 (申込期間)	

(ふりがな) 1. 申込者氏名	(ふりがな 氏名 )
2. 生年月日	昭和 ・ 平成 年 (西暦 年) 月 日生
3. 自宅住所	〒 - 都・道・府・県
4. 勤務先・職種	法人名 施設・事業所名 住所 (〒 - ) 施設・事業所の種別 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 低所得者 <input type="checkbox"/> 左記以外 職場種類 <input type="checkbox"/> 施設福祉 <input type="checkbox"/> 在宅福祉 <input type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 左記以外
5. 連絡先 (受講決定通知先) 電話・FAX・E-MAIL (昼間連絡がとれるところをお願いします)	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (いずれかにチェック) 電話 FAX E-MAIL
6. 社会福祉士取得後の相談援助経験年数	社会福祉士資格取得後 年
7. 社会福祉士の実習指導との関わり	<input type="checkbox"/> 今後実習指導する予定 <input type="checkbox"/> 未定
8. 会員/非会員 (〇で囲んでください)	会員 ・ 非会員 ・ 入会申込中
9. 会員番号・所属府県士会 (会員の場合)	会員番号: 所属府県社会福祉士会:
10. 社会福祉士登録番号 ※ 非会員の方は <b>社会福祉士登録証のコピー</b> も添付して下さい。	取得年 年 登録番号 第 号
11. 受講者多数のために受講できない場合のキャンセル待ちについて	する ・ しない
12. 名簿掲載の可否	可 ・ 不可
※ 当研修では、ネットワークづくりに役立てるため「氏名」「勤務先」「都道府県名」を記載した「受講者名簿」を作成し、研修受講者に配布する予定です。名簿への掲載を希望されない方は、チェックしてください。(不可の場合でも氏名は掲載されます)	
13. 実習指導者講習会を修了した実習指導者の在籍する施設・機関の名称と住所を社会福祉士養成校へ公表します。公表不可の場合は〇にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 公表不可	
14. 受講にあたって配慮が必要な方は、配慮が必要な内容を具体的にこの記入ください。	(要約筆記・車いす対応など)
15. 所属長の証明 ※ <u>申込者多数の場合は所属長の公印のあるものを優先させて頂きます</u> (三文判・私印 不可)	上記の者は (実習指導経験があり今後も実習指導する予定・実習指導未経験で今後実習指導する予定) であることを証明します。 施設・機関名 所属長 (役職名) 氏名 <span style="float: right;">[公印]</span>

※ お預かりした個人情報、本講習会運営目的の他、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。

# 社会福祉士団体補償制度

## WEB加入者証のお知らせ

2026年度(6月)より、加入者証は『WEB加入者証』となりました。  
郵送でのご送付はいたしませんのでご注意ください。

### マイページ・加入者証の確認方法

1 パソコンまたはスマートフォンからアクセス

<https://www.u-beru.com/member/>

インターネットでURLを直接入力するか、右の二次元コード読み取りで、「ウーベル保険事務所」のホームページにアクセスしてください。



2 加入団体の一覧から「日本社会福祉士会」を選択し、ログイン画面よりID・PWを入力してログインボタンを押す

【初回ログイン】  
ログインID:  
会員番号(1~5桁)  
パスワード:  
生年月日8桁(西暦)

【2回目以降ログイン】  
ログインID:  
登録メールアドレス  
パスワード:  
⑤で設定のパスワード

3 メールアドレスを入力し、メールアドレス登録ボタンを押す

※初回ログインのみ  
必要な作業です

4 登録アドレスに届いたメールに記載のリンクにアクセス

登録ボタンを押した後のWEB画面

メールアドレス登録完了

登録メールアドレスに届く内容

5 新しいパスワードを入力し、設定を押して登録完了

6 ②のログイン画面よりログインすると加入者情報が確認でき、「ご加入頂いている保険一覧」から保険名を選択すると加入者証が表示されます。

ご加入中の保険種類のみが一覧で表示されます

◆新年度加入者証は6月2日(補償開始日の翌日)から表示されます。

※2025年度3月までに名簿登録をされている方は、  
2026年4月20日からマイページログインが可能です(表示は2025年度内容です)。

◆マイページにて、現在ご加入中の補償プランを一覧でご確認いただけます。

◆保険金額や詳細な保険の説明は、各プランのパンフレット(C・Eプランは「概要説明」)をご確認ください。

◆パンフレット(または概要説明)・内容変更届出書・口座変更届出書は、マイページログイン画面下部に掲載しております。

※医療・休業補償制度へご加入の方は、例年通り保険会社から『加入者証・控除証明書』が郵送されます。

【お問い合わせ先】 社会福祉士団体補償制度 取扱代理店



株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5 ニュー新富ビル8階

【TEL】03-3553-8552 【MAIL】csw-hokensupport@u-beru.com



一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

このとり通信 No.127

2026 Summer

発行：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 広報委員会

住所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 3階

電話：078 (265) 1330

Fax：078 (265) 1340

印刷：小野高速印刷株式会社